

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費について

消費税率(国・地方)が、平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられました。引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度旭市一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

(歳入) 引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分) 743,630千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 10,455,776千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

区分	予算科目			令和2年度 決算額	財源内訳				
	款	項	目		特定財源			一般財源	うち、地方消費税 交付金(社会保 障財源化分)
					国・県支出金	地方債	その他		
社会福祉	1.社会福祉費	1.社会福祉総務費	94,708	25,854	4,700	2,417	61,737	7,444	
		2.障害者福祉費	1,525,099	1,050,309	0	14,459	460,331	55,506	
	2.老人福祉費	1.老人福祉総務費	68,430	2,389	0	5,507	60,534	7,299	
		3.生活支援費	19,743	0	0	9,842	9,901	1,194	
	3.児童福祉費	1.児童福祉総務費	821,761	422,593	0	46,162	353,006	42,565	
		2.母子父子福祉費	259,631	88,715	0	0	170,916	20,609	
		3.児童措置費	910,472	775,338	0	0	135,134	16,294	
		4.児童福祉施設費	174,232	0	153,500	0	20,732	2,500	
		5.障害児福祉費	172,476	114,871	0	7,185	50,420	6,080	
		6.保育所費	1,113,112	401,918	0	145,876	565,318	68,165	
4.生活保護費	2.扶助費	675,396	516,291	0	0	159,105	19,185		
保健衛生	4.保健衛生費	1.保健衛生総務費	2,392,079	0	0	4,424	2,387,655	287,901	
		2.予防費	184,064	18,150	0	950	164,964	19,891	
		3.母子保健費	58,503	7,012	0	1,745	49,746	5,998	
社会保険	3.民生費	1.社会福祉費	474,387	299,209	0	0	175,178	21,123	
		4.国民健康保険費	724,548	119,939	0	1,600	603,009	72,710	
	2.老人福祉費	4.介護保険費	787,135	47,653	0	0	739,482	89,166	
合 計			10,455,776	3,890,241	158,200	240,167	6,167,168	743,630	

※人件費、事務費及び基金積立金等については除外しています。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて充当しています。